

平成 26 年度 三条市子ども・若者総合サポート会議

第1回 代表者会議 次第

日時：平成 26 年 5 月 27 日（火）

午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（終了予定）

会場：三条市役所 栄庁舎 大会議室

1 開 会

2 挨拶（三条市長 國定 勇人）

改めまして皆さんこんにちは。三条市長の國定でございます。本日は定番定例となりました三条市子ども・若者総合サポート全体会議ということで三条市に関わられます多くの関係機関の皆様方から大変お忙しい中にも関わらず、お集まりいただきました。本日お越し頂きましたこと、そして三条市の子どもたち、若者たちのために日夜ご尽力頂いておりますことに心から感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。今日の全体会議の中で、この子ども・若者総合サポートシステム全体について、おさらいする場面が多々出てこようかと思っておりますので、私の方からは改めて申し上げるまでもないのかなあというふうに思っているところでございます。もう早いもので、この子ども・若者総合サポートシステムなるものが構築されてから、5年が経過をしたところでございまして、当初は、かなり画期的な仕組みだというふうに思いながらも、このシステム構築が多くの皆さま方のご理解とご協力を頂く中で、発足したわけでありまして、案ずるより産むがやすしと申しますか、できてからも皆様方との横の連携の深さというものは年を重ねるごとにしっかりとしたものに着実に定着しつつありますし、いよいよ、これから先が安定的にこのサポートシステムが効果を発揮していくために大切な局面に来ているのではないかと考えているところであります。

そうは言いながらもこの子ども・若者総合サポートシステムなるものが逆に言うとまだ5年しか経っていないという中であって一番心掛けていかなければならないことは、特別にサポートしなければいけない子どもたちや若者たちの存在を我々、関係機関がお互い譲りあって、あるいは行き場のない、あるいは世の中の多面的な側面の中で一人でも見落としてしまうことだけは、避けなければいけないことなのかなと思っております。後ほど説明の中にもあろうかと思いますが、例えば虐待防止部会からしますと、子どもの虐待に関する相談状況結果としては、年々増加傾向にある状況であります。私は決して、これが悪い数字ではないと感じております。やはり、この子ども・若者総合サポートシステムというものが有効に機能することによって、今まで

見落としがちであった、スルーされてしまっていた子どもたちをしっかりと捕捉をし、その中で皆さまのお知恵を頂戴しながら、一人ひとりの子どもに対し、しっかりとしたサポートを構築していこうということが逆に現れはじめている、そのおかげなのかなと思っているところであります。そういう意味では、これは虐待防止部会のみならず、さまざまな局面において特別な手当を受けなければいけない子ども達をまずは発見するということがとても大切になるのではなかろうかと思っているところであります。昨年度から試行的にはじめさせて頂き、本年度は特に公私問わずすべての保育園にご協力いただきながら、拡げていくことになりました年中児発達参観も同じ役割を果たしているのかなと思っているところであります。発達障がいを抱えている子どもたちにおいては、やはり早期発見、早期対策というのがその子の人生を考えていったときに非常に有益な手段であることは言うまでもないことでありまして、これは虐待防止部会と同じように、とにかく一人も取りこぼしなく、しっかりとこのシステム全体で早期発見をし、対策を講じていかなければならなく、その中の一つの取組として年中児発達参観を今年から大々的に網羅的に展開させていただきたいと考えております。そういう中で、各部会それぞれ一人ひとりを大切にしながら守り育てていくことが大事になっていくのでありまして、まずはそうした別のことに目を向けていかなければいけない子どもたちをシステム全体で発見し、その後は一人ひとりの子どもたちがどうすればしっかりとした大人に成長をしていくことができるのかどうかを、ここはまさに皆さま方からの知恵をいただく一番大事な場面というふうに思っているところでありまして、こうしたことがすべて構築されたあかつきに、はじめてこの子ども・若者総合サポートシステムという役割がある意味、及第点をいただけるぐらいの水準まで達することができるのではないかと考えていますし、今、子育ての状況をみていますとこうした状況にないという自覚のなかで、再び皆様方からご理解ご協力頂きながら及第点を頂くべく早期発見、そして発見したからには一人残らずすべての子どもたちがしっかりとした生きる力を、一人ひとりお互い成長できる下支えを皆様方とともにしてまいりたいなと思っているところであります。少し話が長くなりましたが私自身の思いを皆様方に率直に吐露すべきかと思ってお話をさせていただき、冒頭のごあいさつとさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

3 出席者紹介

別紙名簿の通り

4 議 題

(1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】

平成25年度 活動実績・平成26年度 活動計画について（資料1）

⇒資料1参照

(質問)・活動計画を聞いていると支援の対象は乳幼児から 35 歳位までとあるが、学校にいるときは教育がもとになるがその後就労するには障がい支援分野において 35 歳ではなくもっと続いていくべきではないかと考える。

・すまいるファイルの使い方について周知をしていると思われるが、障がいを持ったお子さんがいる若い保護者さんは未だかつて、すまいるファイルをもって相談にこられた事がない。保育所、幼稚園、小学校、中学校にもっと徹底をして周知したほうがよいのでは。

(答)・平成 21 年度に総合サポートの体制を作りたいなと思ったときに私ども子育て支援課が教育委員会にでき、学校とともに教育委員会で総合的にやれるという組織になったということでできあがった。そのときは若者までというのはなかったが、ちょうど国が若者の支援推進法をつくったのと同時期というのもあり、今まで義務教育以降の支援が途絶えてしまうのも課題だった。青少年相談を青少年育成センターでもやっていたがなかなかその方向が三条市でも見つからず、その後の連携がとれなかった。では若者までもいれようとなったとき何歳までにするかというのが協議されたが、35 歳以降はだめというのではなく目標年齢。年金を働いて 25 年かけてもらうには最低でも 35 歳までには職業に就いてもらいたいということ。

すまいるファイルの活用について。県も障がい者のために推奨してきたという発端がある。私どもは障がい者にお渡しするのではなく、いつ何どき支援が必要になるかわからないので区別なく生まれた子どもたちすべてに一人一人渡そうと考えてこの組織ができたと同時に配布している。いろいろな場面で活用できるということを、保育所や健診などで周知したり生涯使えるように勧めている。関係機関の皆さまにも保護者に関わるときにすまいるファイルについてお声掛けいただきたい。

活用できる場面をもっと増やせるよう設定していくようにする。

(2) 関係機関・組織における

平成 25 年度 活動実績 及び 平成 26 年度 活動計画について (資料 2)

⇒資料 2 参照

(法務局) 相談をうけて人権侵害とみとめられた場合調査をおこなう。人権啓発運動で、幼稚園保育園には紙芝居人形をつかった啓発活動、小学生には花を育ててもらい思いやりをもってもらおう、中学生にはいじめ関連が多い、心の痛みが分かるような意識をもたせようと講演会を実施。人権作文コンテストを行っている。市内 9 か所の中学校を対象として学校、教育委員会の協力をもらいながら実施。昨年度は 338 名の応募があり三条市内から 23 名を優秀者としてだした。県大会、さらに全国大会があり平成 25 年度には第 33 回大会になり多数の応募もあり歴史

もあって規模も大きい大会である。全国大会審査員は作家の落合恵子さん、山田洋二監督。

幼稚園を中心とした紙芝居を上映する活動は人権擁護協議会のほうで自分達で作成した紙芝居で松葉幼稚園など市内6か所で実施。

ミニレターについて作文同様、法務省全体の取り組みとして市内の小中学校に用紙を配布して子どもたちに困っていること悩んでいることを書いてもらう。25年度は11月から3月までで市内27通のデータが届いている。24年度が38通だったので、減ってはいるがいじめに関するものが11通、友達関係が9通、他7通計27通であった。返事を書いて本人に投函する。中には文通のようになっていくケースもある。いじめなどについて書いてあると緊急性が高いということで学校に事情を話し対応してもらう。休みなく続けることが大事。

(新潟少年鑑別所) 心理相談室を開設している。

(三条警察署) 平成25年度児童虐待の件数は4件でかなり少ないなど反省している。警察に相談するのは敷居が高いと思われているのではないかが課題である。平成21年から25年まで24件の虐待を認知している。情報提供で警察への電話相談や直接来署、110番通報で現場に出向き認知する。他に児童相談所、学校、女性相談所などの関係機関から情報を得ることも多くなっている。三条市の子ども・若者総合サポートシステムが機能しているのかなと感じている。そのほか昨年からスクールサポーターとしてOBの方に入ってもらい小学校の下校時の見守り、学校の許可を得て教室で授業を見守るということをしている。そのほか犯罪を犯した青少年について検挙、取り調べだけでなく、手を差し伸べる支援として再指導、家庭訪問等を行っている。

(保護司会) 昨年同様社会を明るくする運動を中心に活動していきたい。各中学校との情報交換をしている。

(弁護士会) 三つの活動を紹介する。①子どもシェルター設立に向けての活動は黄色いチラシを見て内容を確認してほしい。子どもシェルターについての勉強会も行っている。今年の秋にはシェルターの開設の目途としている。②子どもの悩み事相談を行っている。③『弁護士と学ぼう』弁護士を学校に派遣して、今年度はいじめの予防授業やスマホ、携帯に関する講義、職業紹介などの活動を行っている。

(小学校長会) 松葉幼稚園に一年の担任がいて実際に授業をする。一年生の授業、給食に招待など年間を通して幼保小連携を推進していく。三条警察生活安全課、児相、三条市職員と密に連絡を取り合い解決に向けて取り組んでいる。

(中学校長会) 学校警察等連絡協議会の開催。中高校長連絡協議会を年2回~3回行っている。小中一緒になっていじめゼロスクール集会を開いている。

(月ヶ岡特別支援学校) 保護者、担任、本人から教育相談や巡回相談を受け、支援を行っている。電話をもらってこちらから出向いて直接児童に会ったり相談を受けたりしている。

(青少年指導委員会) 昨年度同様の活動計画。どろんこフェスティバルはおもいきり体をうごかして自然と親しんでもらおうと参加者や保護者には好評だった。

(中央児相) 平成 25 年度虐待件数確定数ではないが、102 件あり全体の相談のうち 11 パーセント。24 年度は相談件数 792 件に対して 42 件で 18 パーセント。密としては減っている。女性相談は 24 年度は全体 917 件 DV 相談は 487 件で 53 パーセントになる。DV 相談は子どもたちの前で暴力が振るわれているという事例があるので引き続き注意深く見ていきたい。

(三条地域振興局) P・17 資料の通り。

(社会福祉協議会) 相談事業を行っている。活動地域については資料通り。H25 年度と H26 年度日程がちがう箇所があり、平日相談に来れない人のために老人福祉センター栄寿荘、下田公民館では月 1 回日曜日の相談日を設けた。今年度から子どもなんでも相談では主任児童委員に相談員ということで協力してもらっている。

(民生委員児童委員協議会) 青少年部会で主任児童委員が 19 か所児童クラブ訪問している。地区担当があるのでそれぞれが担当地区を訪問。

(三条市私立保育園連盟) H25 年度活動実績は資料とおり。一点初めてのことがあり中学生が虐待を受けているケースがあり、その兄弟を見守るため、中学校と連携を図り情報交換できた。いろいろなところと連携する大切さを知った。子育て支援課からいろいろな情報が入るので、保護者に入園式などできちんと情報を提供している。

H26 年度も同様の活動をしていきたい。

(手をつなぐ育成会) H25 年度活動実績は H26 年度活動計画は記載のとおり。

(三条市医師会) 記載のとおり。

(歯科医師会) 学校健診、幼児健診で虐待を疑うようなケースは虫歯が長期放置されているケースは虐待と密接な関係があることがわかっている。そういう目をもって健診ができるようにしたい。来月 6 月 19 日学校保健会主催の研修会をおこなう。

(三条公共職業安定所) P, 19 参照 H25 年度同様の活動計画。それぞれ個々にあった相談支援、職業訓練を案内する。求人募集がないと就職できない。雇用者に、障害者雇用に理解してもらおうようにしたい。障害者を推進的に雇用している企業に訪問してもらったり、月ヶ岡特別支援学校の生徒を実際に企業にみてもらい障害者への理解を深めてもらう。

(三条地域若者サポートステーション) 15 歳～39 歳までの仕事をしていない、学問を受けていない若者を支援している。三条で事業をはじめて 9 年目。P20 参照 H24 年度より延べ件数が 40% 増し、新規は倍の数がでてきている。こういった会議で周知できたらと思っている。高校と連携して高校の中退防止、中退後の支援として 6 名に学校等に周ってもらっている。学習支援をサポートステーション内で行っている。ハローワークと月 1 回のミーティングを開き、連携をとって、サポステの子どもたちが気軽にハローワークに通えるようになっている。

(青少年育成市民会議) H25年度活動実績は記載のとおり。三条市青少年健全育成市民大会について。7月19日午後1時～三条市中央公民館にて 講師 藤原和博氏。

多くの方に来場してほしい。

(三条市市民窓口課) H26年度はH25年度同様。

(三条市福祉保健部福祉課) H25年度H26年度活動は同じ。今年度障害支援の関係で相談支援体制の強化を図る。

(三条市福祉保健部健康づくり課) 自殺予防対策事業をさまざまな関係機関と連携しながら進めていきたい。25年度が24年度若い世代の自殺の割合が高かったことでオリジナルカードを作って市内の遊技場、図書館、パチンコ店、ゲームセンター等に配布して設置してもらっている。若い世代の方にも相談窓口があるということを知っている。

(三条市経済部商工/ソレイユ) 就労支援事業ではサポステを卒業した子どもたちに履歴書の書き方などの就労全般について支援している。昨年度からメールマガジン『就職応援メール』を配信している。25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法により若年層の雇用が厳しくなるにあたり『若年者雇用拡大奨励金』制度設立。35歳未満の若年者の雇用し正規雇用を増加させた企業に10万円の奨励金を給付。期間は5年間。H26年度も同様の活動の取り組みを行う。

(三条市立公立保育所) H25年度活動実績は記載のとおり。H26年度は年中児発達参観を実施。参観を通して保護者と発達の共通認識をもつ。見つけることだけが目的ではなくその子のより良い発達支援を行えるようにする。

5 閉 会